

子育てSOSサービスのご利用について

「子育てSOSサービス」は、おおむね以下の内容とさせていただきます。お申込みの際の参考としてください。

① 食事の準備及び後片付けについて

○申込み時にあらかじめ料理のメニュー（ミルクの調乳や離乳食も含みます）や分量（人数分等）、材料について確認を行い、簡単なメニューの調理、後片付けのお手伝いを行います。

○一つのメニューについては30分ぐらいでできるものとし、準備、盛付け、配膳までを1時間でできる内容とさせていただきます。作り置きについては、2食分までとさせていただきます。

○食物アレルギーの食事については誤食防止の為、十分注意が必要ですのでご相談ください。

② 居室等の掃除及び後片付けについて

○布団干しや換気扇の掃除、窓ガラス及び窓枠、照明器具、家具を移動しての掃除、戸外（草むしり等）清掃以外です。普段使用している居室、台所、洗面所、トイレ、風呂場等を利用者宅で日常使用している掃除道具で行います。

③ 衣類の洗濯及び整理について

○ドライクリーニング等特別な手法が必要な衣類やカーテンや布団類等以外です。衣類等洗濯機を使用してできるものを行います。量については、洗濯機稼働1回分（乾燥機も同様）とさせていただきます。

○アイロンがけについては、家庭で掛けているものを行います。

○衣類の片付けについては、片付けの仕方についてお話をください。

④ 生活必需品等の買い物や公共料金等の払い込みについて

○食材や、生活消耗品で短期間において消費する物品について買い物をを行います。具体的に商品名等をお伝えください。支払いは原則現金で行います。

○買い物の店舗の範囲としては、利用者居宅住所の原則中学校区内で原則1店舗とします。車を使用する場合は駐車場があり安全が確保できる店舗で行います。

○通帳やキャッシュカードを使用しての預貯金の出入金等は行えませんが、公共料金等納付書による払い込みについては行います。

⑤ 乳幼児の育児支援について

○育児支援については、居宅において、準備や片付けのお手伝いの他に、体調不良によりお子様のお世話が困難な場合は、原則利用者の目の届く範囲内でお手伝いを行います。

○もく浴介助は、タオルやお湯の準備・後片付けをお手伝いします。

（身体の一部を支える等のお手伝いについてはご相談ください）

⑥ 妊娠中の心配等や日常生活における子育てに係る相談について

○保健師が平日午前8時30分から午後5時15分に電話で対応します。ヘルパーがお聞きした相談内容についても保健師と連携し対応します。相談内容により専門的な相談機関の紹介も行います。

⑦ その他

○初回については、2名での訪問となります。2名で伺いますので、ご利用内容により時間の調整をさせていただきます。

○利用者宅において感染症の人が居宅する場合は、感染拡大防止の観点からサービス内容を調整し対応いたします。ご相談ください。

○支援を必要とする子育て中の多くの方にご利用いただけるよう、利用される方々のお話をよく伺いながら利用回数を調整させていただくことがあります。

○利用の内容が単なる家事代行等による利用と判断した場合、お受けできないことがあります。